

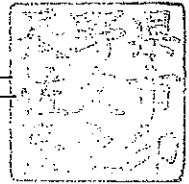
2佐総第262号

令和3年1月18日

佐久市代表監査委員

篠原 捷四 様

佐久市長 柳田 清二



令和元年度決算審査に関する講評意見への措置状況について（報告）

このことについて、別紙のとおり報告します。







令和元年度決算審査に対する対応調査

	講評要旨	措置状況（左記について担当課の対応）
望月支所	<p>1 無医地区等出張診療所について                      布施診療所に医師・看護師等を派遣していますが、一日平均患者数が非常に少ない状況であることから、総体的な費用対効果を十分考慮のうえ運営のあり方について検討してください。</p>	<p>布施出張診療所は、平成20年4月に開設以来、浅間総合病院内科医師により、毎週火曜日午後1時から4時まで診療が行われてきました。一日平均患者数が非常に少ない現状を踏まえ、受診者や布施地区区長の皆さんのご意見をお聞きし、浅間総合病院とも協議する中、運営のあり方について検討を行いました。診療日を10月、11月、12月の3回（第2、第4火曜日）とし、12月以降は月1回（第2火曜日）とし、受診者のいる間については、来年度以降も継続する予定です。これにより、年間50日程度あった診療日が、今年度は32日、来年度は12日となり、費用についても今年度は2/3程度、来年度については1/4程度に削減される見込みです。</p>
生活環境課	<p>1 家庭用ごみ袋について                      家庭用のごみ処理には多額の経費を必要としている事から、家庭用ごみ袋についても有料化等、ごみ減量化対策も踏まえ、一般会計での対応を検討すべきではないかと考えます。</p>	<p>令和元年度に策定した「佐久市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」において、「生活系ごみ処理費用徴収の検討」を取組む方向性として掲げています。ごみの減量化につなげることから、今後、ごみ袋代の変更を検討するとともに、一般会計での対応についても検討を進めます。</p>
高齢者福祉課	<p>1 特別養護老人ホームについて                      特別養護老人ホームシルバードみつい・きしの指定管理について、利用料金制にする前は、収益を毎年基金に積み立てていました。次期指定管理の契約期に向け、仕様書等の見直しを図ってください。</p>	<p>特別養護老人ホームシルバードみつい、平成13年度に開所し、平成27年度より利用料金制を開始し、特別養護老人ホームシルバードみつきの場合は、平成20年度に開所し、平成30年度より利用料金制を開始しています。いずれの施設も現在は、令和6年度までの指定管理期間となっています。利用料金制になる前は、両施設の収益を基金に積み立てていました。現在も、積立てをしていますが、主に特別養護老人ホーム運営資金の償還分です。                      両施設の管理運営に関する基本協定書では、100万以上の工事については、市が実施するのとおり、指定管理者の要望に基づき、緊急性や老朽化を見極めながら、計画的に基金を財源に工事を実施しているところでは、公共施設マネジメントの指定管理の観点から、両施設は民間譲渡を進めているところでは、次期の指定管理の観点から、両施設は民間譲渡を進めているところでは、野市への先進地視察を行ったところでも、今後、佐久市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画を作成する中で、両施設については民間譲渡を基本的な考えのもと、準備を進めていきたいと考えています。</p>

令和元年度決算審査に対する対応調査

	講評要旨	措置状況（左記について担当課の対応）
高齢者福祉課	<p><u>2 介護保険事業基金について</u></p> <p>介護保険事業基金について、高齢化による介護需要の増加を勘案し積立てているとのことですが、令和3年度からの第8期介護保険事業計画では、基金残高を考慮し適正な保険料設定に努めてください。</p>	<p>平成30年度からの第7期介護保険事業計画期間における保険料については、「佐久市介護保険事業計画等策定懇話会」（以下「懇話会」という。）において審議がされ保険料が設定されました。</p> <p>令和3年度から第8期介護保険事業計画期間の保険料についても、懇話会において審議され、令和2年度内に保険料が設定されます。第8期計画の策定において、国の基本的指針では、団塊の世代が75歳以上となる2025年と、総人口・現役世代人口の減少の中で高齢者数がピークを迎え、介護ニーズの高い85歳以上人口が急速に増加することが見込まれる2040年を見据えながら、介護需要等を踏まえ計画を策定することが求められています。</p> <p>こうしうしたことを踏まえ、今後開催される懇話会において保険料を設定していくこととなりませんが、介護保険事業基金の残高も考慮しながら、引き続き適正な保険料設定に努めます。</p>
白田学園	<p><u>1 施設利用者の生活環境整備について</u></p> <p>令和元年度より給食業務を民間委託し、業務の効率化に一定の努力が認められます。一方で老朽化が進む施設全体の民営化についても検討を進めているとのことですが、最近の猛暑対策として入居者各居室への空調設備設置など、年々高齢化が進む利用者の健康維持に必要な生活環境整備に努めてください。</p>	<p>空調設備については、日精ASB（株）より寄附をいただき、共同スペース等エアコン6台を設置しましたが、各居室にも空調設備を計画的に設置し、利用者が健康で快適に生活できるように努めます。</p> <p>また、特殊浴槽を増設設置し、車イス利用者の安心快適な入浴ができ、安全な入浴介助が出来るようになりまし。</p> <p>建築後34年が経過し、居室の壁や床など施設全体の老朽化が進んでいることから計画的に修繕を行い、生活環境の整備に取り組んでいきます。</p>
会計課	<p><u>1 決算書の表示について</u></p> <p>概算払い等の精算残金について、出納閉鎖期日までに返納されたいものがありました。</p> <p>戻入未済額を明確にするためにも、決算事項別明細書の備考欄へ記載すべきと考えます。</p>	<p>戻入金が出納閉鎖期日までに納入されない場合、6月1日に翌年度の調定として繰り越します。</p> <p>決算は一般会計年度の歳入歳出予算の執行結果の実績を表示するものであることから、当該年度の出納閉鎖期日までに戻入されたい限り支出済額として取り扱われますので、現実の支りまらした事項に記載すべき必須の事項ではありませぬが、戻入未済額を明確にし、漏れなく翌年度の調定に繰り越すため、該当する場合には、令和2年度から決算事項別明細書の備考欄に、誤払金返納未済額として表示します。</p>
浅間病院事業	<p><u>1 人事評価制度について</u></p> <p>人事評価制度については、職員の努力や貢献が適正に評価されることにより、職員一人ひとりのモチベーション向上に繋がるよう病院独自の評価手法の充実を進めてください。</p>	<p>被評価者による制度の理解は勿論ですが、評価者も医療現場の専門性等を踏まえた評価が公平・公正に行えるよう研修会を継続して開催しています。</p> <p>本格導入から2年が経過し、今後さらに制度の理解、定着により、職員の努力や貢献度が的確に評価に反映され、モチベーションの向上に繋がる制度となるよう努めていきます。</p>

令和元年度決算審査に対する対応調査

	講評要旨	措置状況（左記について担当課の対応）
浅間病院事業	<p>2 契約業務の発注について                      病院事業における各種契約業務について、随意契約及び応札社数1社のみによる契約が多い状況です。地方公共団体等の発注は、一般競争入札が原則とされています。発注にあたっては、業務の品質低下を招くことなく、最小の経費で最大の効果を挙げるためにも、競争原理と公平性を確保した契約に努めてください。</p>	<p>各種契約業務の中には、プロポーザルを経たものや医師紹介会社や顧問弁護士との契約といった病院事業の特殊性から必要になるものもあります。また、競争入札においても安全の確保から、業務実施に係る資格を有することに加え、業務経費を条件にしなければ委託できないものも多く、医療機器の購入にあたっては、既存機器との関連性や医療安全上の理由などにより、現場からの要望が優先されることから対応できる応札業者が少なく、傾向があります。医療機器の購入及び委託業務の発注については安全を優先しつつも、前例を踏襲することなく公平性が確保されるよう努めていきます。</p>
浅間病院事業	<p>3 経費削減対策について                      新型コロナウイルス等の影響もあるものの、翌年度当初からの例月出納検査を含め、決算上の収益状況が悪化していることから、消耗品費、材料費等を含めた経費全体の支出削減が必要とされます。総務部門、医局を含めた長期的な視野を持った、総経費削減策を検討する機会（委員会設置等）を設けるべきではないかと考えます。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症流行に起因した受診控えから診療収入は減少し、診療材料費や医療消耗品費について多少の減少は見られるものの、価格の高騰や、在庫確保のための購入増などから、診療収入の減少に十分見合った経費の削減とはなっていない状況にあります。そのため、診療部門、看護部門、医療技術部門、事務部門の多職種から構成された「浅間総合病院経費削減に関するワーキンググループ」を設置しました。本グループでは、現在の経営状況を踏まえ、実際に診療業務等に携わる職員同士で意見交換をしながら、将来に向けた効果的な経費の削減や抑制が可能な部分の洗い出しなどの検討を行います。なお、本グループでの検討経過については、令和2年度末に病院事業管理者へ中間報告として提出し、今後の経費削減に向け取り組んでまいります。</p>
下水道事業	<p>1 下水道使用料の収納率向上について                      下水道使用料は、民間委託による徴収業務の充実等により、収納率はここ数年改善が続いています。しかしながら、少子高齢化による人口減少や節水機器の普及等により、今後は下水道使用料の減収が予想されます。自主財源の確保及び負担の公平性の観点から引き続き、より一層収納率向上に努めてください。</p>	<p>下水道使用料等の収納率は令和元年度においても改善していますが、人口減少や節水機器の普及により、調定額は年々減少しています。令和元年度は、コンビニで納付できる催告書の定期発送、給与差押えの実施等により、収納率が向上しました。今後は、未収金対策本部会議において情報共有される効果的な対策、委託業者からの提案等を積極的に取り入れ、引き続き収納率向上に努めていきます。</p>

令和元年度決算審査に対する対応調書

	講評要旨	措置状況（左記について担当課の対応）
下水道事業	<p><u>2 施設の早期完全復旧について</u></p> <p>令和元年度日本台風により下水道施設が甚大な被害を受けました。公共下水道処理区域において節水への協力、また油類や異物を流さない適切な使用方法をお願いしておりますが、市民が一刻も早く安心して日常生活を送ることができるよう、早期完全復旧を目指してまいります。</p>	<p>令和元年度日本台風により下水道施設が甚大な被害を受けたことにより、公共下水道処理区域においては、被災後から節水の協力をお願いしてまいりました。被災した塩名田水管橋では、昨年12月末に汚水を移送する仮設管を浅科大橋へ設置したこと、同月、関係処理区域の節水を解除してまいります。下水道管理センターにおいても、本年9月17日から汚水の全量を生物処理区域の節水を解除しました。また、油類や異物を流さない適切な使用方法については、市広報紙「佐久ライフ」、回覧文書、エフエム佐久平「佐久市からのお知らせ」などにおいて、随時、啓発に努めてまいります。市民の皆様が一刻も早く安心して日常生活を送ることができるよう、下水道管理センター及び塩名田水管橋について令和3年3月末の本復旧を目指し、引き続き災害復旧工事を進めてまいります。</p>